

## 平成28年度予算編成方針

習志野市長 宮本 泰介

### 1. 社会経済情勢と国の動向

我が国の経済は、平成27年10月の内閣府の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とする一方、「中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、こうしたなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。」としている。

また、7月24日に「平成28年度予算の概算要求に当たつての基本的な方針」が閣議了解され、「平成28年度予算は『経済財政運営と改革の基本方針2015』で示された『経済・財政再生計画』の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。」とし、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

### 2. 本市の状況と財政見通し

本市はこれまで、持続可能な行財政運営を目指して、継続的に経営改革に取り組み、また、予算編成にあたり庁内分権型予算を導入するなど、厳しい状況下においても、「文教住宅都市憲章」に基づく、市民本位のまちづくりに邁進してきたところである。

こうした中、平成26年度の一般会計決算を概観すると、歳入においては、景気回復の影響等による市税収入の増収、消費税率改定に伴う地方消費税交付金の増加があり、普通交付税は減少したものの、毎年度定例的に収入され、その用途に制約がない経常一般財源は前年度を上回った。しかしながら、歳出において、生活保護、障がい福祉、子育て支援などの扶助費や委託料を中心とした物件費などの毎年度定例的に支出される経費が増加した結果、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は94.4%と前年度に比べ1.6ポイントも上昇し、硬直化が一層進んだ。

今後の本市を取り巻く財政環境は、歳入では、本年度も平成26年度に引き続き市税収入は堅調であり、しばらくは同様に推移することが予想される。しかしながら、市税は社会経済情勢に大きく影響を受けるものであり、また、仮に増収となっても普通交付税が減額となることなどから、経常一般財源の伸びについては大きな期待ができないところである。歳出では、少子高齢化が急速に進展する状況において、医療や介護、子育て支援などの社会保障関係経費の大幅な増加が予想され、加えて、公共施設再生計画に基づく各公共施設の再生整備に多額の財政需要が見込まれ、その財源として発行する市債の将来的な公債費負担など、義務的経費の増加は避けて通れない状況である。

これらは、経常収支比率の更なる上昇を招き、硬直化した財政構造下において厳しい財政運営を余儀なくされることが容易に想定されるところである。

### 3. 予算編成の基本方針

このような状況ではあるが、平成28年度は新庁舎の建設工事が本格化し、新たな庁舎でのより効率的な行政運営を見据えた機構改革を実施するなど、習志野市政の新たな歴史に向けた取り組みの年である。また、前期第1次実施計画の最終年次であり、計画に掲げた各種施策を推進することはもとより、「習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現を図るべく、以下の項目を重点事項として予算を編成する。

- ・ 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉を充実すること
- ・ にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興を推進すること
- ・ とともに安心を築く危機管理・安全対策を推進すること
- ・ 子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること
- ・ 未来をひらく教育を推進すること
- ・ 公共施設再生計画に基づき、公共施設再生を推進すること
- ・ 第一次経営改革大綱の着実な実行により、財政健全化を推進すること

### 4. 平成28年度予算編成に向けて

この重点事項を具現化するためには、先に述べた硬直化した財政構造を改善し、持続可能な行財政運営を確立するための取り組みが必要不可欠である。

平成28年度予算編成は、経常的経費は庁内分権型予算による配当方式とし、臨時的・政策的経費は各部からの要求に基づく積み上げ方式とする。ただし、配当方式による経常的経費についても、既存事業をゼロベースから見直すこととする。

最少の経費で最大の効果をあげるという事務処理にあたっての大原則に照らし、すべての要求において、目先の事象にのみとらわれることなく、事業化した後のあらゆる影響を視野に入れ、より具体的な数値を用いて費用対効果を分析し明らかにすること。なお、各部は特に以下に掲げる事項を十分踏まえた上で予算編成に取り組まれない。

- ・ 事業構築にあたっては、事業経費は事業執行に伴う時間外勤務手当などの人件費を含めたものであり、その主な財源は市民からの税金であるという認識に立ち、効率的・効果的な事業執行が図れるよう精査すること
- ・ 事業開始後長期間が経過し所期の目的を達成した事業や時代に合わない事業、近隣市との横並び事業や費用対効果の低い事業については徹底した見直しを行うこと
- ・ 扶助費については法令等に基づく事業を原則とし、市単事業や上乘せ給付等について、近隣市の状況も踏まえ、給付水準や助成対象等の見直し検討を行うこと
- ・ 国等の平成28年度の予算編成の動向を注視し、補助制度の改正等に的確に対応すること
- ・ 市税等の収納率の向上、未利用地の有効活用、ネーミングライツ、寄附金など、財源確保に資することについては積極的に検討すること

以上、「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」の実現に向けて、職員全員が能力と叡智を十分に発揮し予算編成に取り組むことを期待する。